

令和7年度単位子ども会等活動応援事業実施要項

1 目 的

単位子ども会等における活動に対しその事業費を助成することで、子ども会会員による新たな子ども会活動等の企画を支援し、会員の手による子ども会活動の充実を図ることを目的とする。

2 実施主体

愛知県子ども会連絡協議会（県子連）

3 対象

愛知県内の単位子ども会、校区子ども会 （名古屋市を除く）

4 対象事業

4月1日から令和8年2月20日までに実施される単位子ども会等の行事。但し、育成者のみが参加する行事は対象外とする。

5 助成金額

1市町村あたり1子ども会まで

1子ども会20,000円を上限

6 申請方法

市町村子連は、単位子ども会等が作成、提出した「単位子ども会等活動応援事業申請書」（様式1）を精査し、令和8年1月末日までに県子連に提出する。

7 助成方法

①県子連は、市町村子連を通じて助成の可否を通知する。

②市町村子連は、単位子ども会等が作成、提出した「単位子ども会等活動応援事業報告書①」（様式2）、「単位子ども会等活動応援事業報告書②」（様式3）を、令和8年2月末日までに県子連に提出する。

③県子連は、「報告書①」（様式2）、「報告書②」（様式3）の提出から30日以内に、当該単位子ども会等所管の市町村子連指定口座に送金する。

8 その他

（1）単位子ども会等活動応援事業を広くアピールするため、取材等が行われた場合は、積極的にご協力ください。

（2）提出された「報告書①」（様式2）は、本会のホームページにて掲載します。そのため、「報告書①」（様式2）に添付する写真については、あらかじめ承諾（肖像権の承諾等）をとっていただくようお願いします。また、この募集に係る個人情報については、この事業の目的以外には使用しません。